【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年10月3日

【英訳名】 SANTO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 克実

【本店の所在の場所】 滋賀県甲賀市信楽町江田610番地

(注)上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連

絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 滋賀県栗東市上鈎480番地

【電話番号】 077(553)1111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢森 貞行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年9月27日
- (2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項
 - (1)配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2)配当財産の割合に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき普通配当40円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、27,417,640円となります。
 - (3)剰余金の配当が効力を生じる日平成30年9月28日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額別途積立金50,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

奥田 克実、細川 礼昭、中村 幸治、矢森 貞行、山本 喜彦及び田中 久雄を取締役に選任する ものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

奥村 敏朗、山本 泰造及び津田 穂積を監査等委員である取締役に選任するものであります。

<株主提案(第4号議案から第6号議案まで)>

第4号議案 剰余金の処分の件

第64期の期末剰余金として、普通株式1株当たり金116円を配当するものであります。

第5号議案 取締役解任の件

代表取締役奥田 克実氏を解任するものであります。

第6号議案 取締役1名選任の件

社外取締役として矢口 達也氏を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	4,386	1,488	-	(注)1	可決 (74.67)
第2号議案				(注)2	
奥田 克実	4,563	1,374	-		可決 (76.86)
細川 礼昭	5,410	527	-		可決 (91.12)
中村 幸治	5,410	527	-		可決 (91.12)
矢森 貞行	5,410	527	-		可決 (91.12)
山本 喜彦	5,410	527	-		可決 (91.12)
田中 久雄	5,410	527	-		可決 (91.12)
第3号議案				(注)2	
奥村 敏朗	4,546	1,391	1		可決 (76.56)
山本 泰造	4,546	1,391	1		可決 (76.56)
津田 穂積	4,546	1,391	1		可決 (76.56)

<株主提案(第4号議案から第6号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)			
第4号議案	1,488	4,386	ı	(注)1	否決 (25.33)			
第5号議案	1,434	4,503	1	(注)2	否決 (24.15)			
第6号議案	1,439	4,498	1	(注)2	否決 (24.23)			

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上